

## 法 人 概 要

法人名	社会福祉法人育桜福祉会
法人所在地	〒211-0024 神奈川県川崎市中原区西加瀬10番3号 電話044-422-8877 ファックス044-422-9471
創立	1981年(昭和56年)2月12日
代表者	理事長 星 栄
職員数	421名(2018年1月現在) 正規職員 216名 契約職員 205名
事業内容	川崎市に在住する障害者に対して、多様な福祉ニーズに応えることができるよう、生活の場の提供だけではなく、地域社会での生活・就労の場の確保、また障害者と家族の心穏やかな生活のための支援事業に取り組んでいます。
事業所	◎障害福祉サービス事業 生活介護・就労継続支援B型 「わかたけ作業所」「白楊園」「しらかし園」 ◎障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 「川崎市わーくす高津」 ◎障害福祉サービス事業 生活介護 「こぶし園」「ゆずりは園」「あかしあ園」「いぬくら」「小向このはな園」「川崎市北部身体障害者福祉会館作業室」 ◎障害者支援施設 施設入所支援・生活介護・自立訓練 ◎障害福祉サービス事業 短期入所 「桜の風」 ◎障害福祉サービス事業 共同生活援助事業所(グループホーム) 「第1生活ホームいくおう」「第2生活ホームいくおう」「第3生活ホームいくおう」 「第4生活ホームいくおう」「第5生活ホームいくおう」「第6生活ホームいくおう」 「第7生活ホームいくおう」「第9生活ホームいくおう」「第10生活ホームいくおう」 「生活ホームいくおう・北加瀬」「生活ホームいくおう・第1及び第2神木」「陽光ホーム」 ◎障害福祉サービス事業 居宅介護事業所・重度訪問介護事業所・行動援護事業所 ◎移動支援事業所・生活サポート事業所 「ホームヘルプいくおう」 ◎相談支援事業 「なかはら基幹相談支援センター」「たかつ基幹相談支援センター」「計画相談センターいくおう」 ◎身体障害者福祉センター 「川崎市北部身体障害者福祉会館」 ◎障害者ふれあいショップ(障害者雇用事業)「喫茶室いくおう川崎」「喫茶室いくおう中原」
給与	給与形態：月給制 毎月25日支給(銀行振込) 昇給：年1回 初任給：基本給月給20万2,180円以上(四大卒) 賞与：年2回(年4.5ヵ月) H29実績 諸手当：福祉業務手当(基本給の3%)・通勤手当(5万円上限)・住宅手当(2万円)・扶養手当
勤務	勤務時間 日勤 午前8時30分～午後5時00分(実働7時間30分) 入所施設 夜勤午後5時00分～翌午前10時00分と日勤、早勤、遅勤をシフトにて勤務
休日休暇	4週間を通じて8休日(勤務日は事業所により異なります。) 年次有給休暇 20日 年始年末休暇、夏季休暇 (平成30年度：就業日239日 年間休日 126日)
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険完備 休業制度(育児休業、介護休業) 退職金制度(独立行政法人福祉医療機構及び神奈川県福利協会退職共済制度) 定年制あり(60歳) 再雇用制度あり
勤務地	川崎市内にある当法人の運営する事業所のいずれか
経営・運営費	・ 自立支援費等収入 ・ 利用者負担金 ・ 川崎市補助金 ・ 神奈川県補助金 ・ その他(寄附金・雑収入等)